

保護者 様

令和2年7月27日(月)

しゅらこども園

認定こども園において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

新型コロナウイルス感染者数は、増加の一途です。

「保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」が国より発出されています。当面の間の臨時休園や登園回避等における措置に関して示されています。

それらを踏まえた登園の対応についてお知らせいたします。

1 子どもが感染した場合

① 感染した子どもが、発熱や咳などの症状が出ている状態で登園した場合は、当該園の一部または全部について臨時休園いたします。

② 感染したこどもが、発熱や咳などの症状が出ていない場合でも、原則園の一部または全部について臨時休園いたします。

※現時点での知見の下では、一律に臨時休園の必要とまでいかない可能性もある。いずれにしても、曾於市と協議の上、判断します。

2 子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合

子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合は、登園を避けるようお願いいたします。この場合の登園を避ける期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間です。

3 感染者がいないこども園等も含む臨時休園について

地域全体で感染を抑えることを目的に、こども園等も臨時休園を行うこともあります

4 発熱等の症状がある子どもの登園回避の徹底について

感染症拡大防止の観点から、できる限りの健康状態の確認(検温等)をお願いいたします。発熱や咳等の風邪症状がみられるときは、登園を避けるようお願いいたします。

5 園職員における感染対策について

こども園の職員が感染者となった場合は上記1と同様の扱い、濃厚接触者に特定された場合は上記2と同様の扱いとします。また、発熱等の症状がある場合については、上記4と同様です。

※裏面の記載もご覧ください

6 基礎疾患がある子どもについて

主治医に相談の上、その指示に従ってください。

日々の体調の変化に注意するとともに、登園の際は、検温など健康観察の徹底をお願いいたします

7 偏見や差別の防止について

新型コロナウイルス感染症等を理由とした差別や偏見は、決して許されることではありません。正確な情報の収集と適切な知識を持った行動をお願いいたします。

8 新型コロナウイルスに関する相談先

志布志保健所 TEL 099-472-1021 (夜間) TEL 080-5245-0476

厚生労働省 電話相談窓口 0120-565653 受付時間 9:00~21:00

※臨時休園や登園の自粛要請は、急なお願いになるかと思えます。お勤め先等への事前のご相談をお願いいたします

※園児、またはご家族が PCR 検査を受けられた場合は陽性、陰性に限らず、園に連絡をお願いいたします。

※園児、ご家族が濃厚接触者と特定された場合も、園に連絡をお願いいたします。

※いずれの場合も、プライバシー、守秘義務等は遵守いたします。ご安心ください。

引き続き、園内外の環境整備、手指等の消毒、職員のマスク着用等徹底してまいります。ご家庭におかれましても、ご理解ご協力よろしく申し上げます。

今後、急を要する場合等、園ホームページ等でお知らせする場合がありますので、ご了承下さい。